

認定栄養ケア・ステーションの申請受付について

令和元年9月
(公社) 茨城県栄養士会

- (公社) 日本栄養士会による栄養ケア・ステーションの認定 (2019年度第2期分) を申請する方 (企業又は個人) は、
申請書類を 令和元年11月15日 (金) までに、
(公社) 茨城県栄養士会に提出してください。

提出先 〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35 TEL : 029-228-1089 FAX : 029-228-4271 Email : info@ibarakiken-eiyoushikai.or.jp

- ・ 茨城県栄養士会で、認定申請書類を受理し確認のうえ、日本栄養士会に送付します。

2019年度第2期申請書類 日本栄養士会受付期限 ; 12月15日(日)

- 申請の詳細については、日本栄養士会のホーム・ページをご覧ください。

《栄養ケア・ステーションの概要》

栄養ケア・ステーションは、栄養ケアを提供する地域密着型の拠点です。地域住民の方はもちろん、自治体、健康保険組合、民間企業、医療機関、薬局などを対象に、日々の栄養相談、特定保健指導、セミナー・研修会講師、調理教室の開催など、食に関する幅広いサービスを展開しています。皆さまの食の課題に、全国の管理栄養士・栄養士が対応します。

※「栄養ケア・ステーション」は日本栄養士会の登録商標です。

《栄養ケア・ステーション認定制度とは》

日本栄養士会では、平成30(2018)年度から、栄養ケア・ステーション認定制度をスタートいたしました。

栄養ケア・ステーション認定制度は、事業所の所在する都道府県栄養士会のネットワークのひとつとして、地域住民が栄養ケアの支援・指導を受けることのできる拠点として、また地域住民にとって管理栄養士・栄養士の所在を明確にするため、全国一律した名称(「栄養ケア・ステーション」)を掲げ、栄養ケアのネットワーク体制を整備するものです。